

令和8年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業  
(うち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業)  
の公募について(予告)

環境省は脱炭素型循環経済システム構築促進事業の実施者を募集する予定です。なお本事業は、政府予算に基づき実施するため、予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、事業や公募の内容等が変更されることがあります。

## 1. 事業内容

### (1) 概要

環境省は、脱炭素化を進める観点から、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの省CO<sub>2</sub>化を図ることとしています。

本事業では、化石由来資源の代替素材開発や、使用済みの化石由来資源のリサイクル技術・システム高度化など、社会実装にむけた技術的課題を解決し事業化に向けて必要な実証検証を支援します。

### (2) 事業期間

令和8年度から令和9年度(最大)

### (3) 公募期間

令和8年4月以降に公募開始予定

## 2. 対象事業

- ① 化石資源由来プラスチックを代替する省CO<sub>2</sub>型バイオプラスチック等(再生可能資源)への転換及び社会実装化実証事業
  - ② プラスチック等のリサイクルプロセス構築及び省CO<sub>2</sub>化実証事業
  - ③ 廃棄物等バイオマスを用いた省CO<sub>2</sub>型ジェット燃料又はジェット燃料原料製造・社会実装化実証事業
  - ④ 廃油のリサイクルプロセス構築・省CO<sub>2</sub>化実証事業
  - ⑤ マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替実証事業
- ※各事業の予算額は公募開始日に公表します。

## 3. 対象者

- ① 民間企業
- ② 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人
- ③ 一般社団法人・一般財団法人、又は、公益社団法人・公益財団法人
- ④ 大学
- ⑤ 国立、又は、独立行政法人と認められる研究開発機関
- ⑥ 地方公共団体の研究開発機関
- ⑦ その他、環境省が適当と認める者

#### 4. 補助率

本事業の支援には【委託タイプ】と【補助タイプ】があります。

【委託】環境省と業務委託契約を締結（環境省負担率：100%）

【補助】補助対象経費に次の割合を乗じて得た額を補助

補助率：中小企業：2分の1、その他：3分の1

※⑤「マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替実証事業」は、【委託タイプ】のみの募集です。

※各事業の予算額は公募開始日に公表します。

#### 5. 応募方法等

応募方法については、公募開始日に詳細として公募要領等を環境省 Web サイトに掲載しますのでご確認ください。

【委託タイプ】は、環境省に提案書等の提出書類を電子メールで送付してください。

【補助タイプ】は、電子申請システム「jGrants」上で申請してください。

#### 6. その他

過年度の応募資料など

【委託タイプ】環境省報道発表

令和7年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業（うち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業）の二次公募について

[https://www.env.go.jp/press/press\\_04926.html](https://www.env.go.jp/press/press_04926.html)

【補助タイプ】一般社団法人日本有機資源協会にて公募

環境省「令和7年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業」補助事業者公募

<https://www.jora.jp/activity/25datsutanso/>

#### 7. お問い合わせ先

お問合せは、以下のメールアドレスへご連絡ください（電話でのお問合せは受付しておりません）。

環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 容器包装・プラスチック資源循環室

[plastic-circulation@env.go.jp](mailto:plastic-circulation@env.go.jp)

対象事業⑤については、

環境省水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室

[kaipla01@env.go.jp](mailto:kaipla01@env.go.jp)

以 上